

井手町 議会だより

第43号

平成25年(2013年)
11月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



文化祭での舞台発表 日頃の練習の成果を披露



“いでたん”も登場

もくじ

- 9月定例会で決まったこと 2ページ
- 町政を問う 3ページ
- 委員会報告・意見書・研修報告 9ページ
- 井手町歴史散歩・編集後記 10ページ

9月定例会で 決まったこと

玉川水質保全条例ができました

制定した条例

●玉川水質保全条例

玉川の自然環境や里山の景観を守り、次世代に継承するために、玉川の水質を保全することを目的に制定されました。

し説明会を行い、同意を得ることを義務づけるものです。(賛成全員)

※詳しくは9ページ委員会報告をご覧ください。

玉川流域で事業者が排水処理施設を設置する際に、町の承認だけでなく、農業用水として玉川の水を利用して、いる水利組合や環境保全団体に對



名水をたたえる玉川

改正した条例

●町税条例

年金所得にかかる町民税を年金から天引き徴収する場合、引き去り額を平準化することや、株式等の配当所得に関する課税特例を、公社債投信等の配当等にも広げることが主な内容です。

●国民健康保険税条例

株式等の配当所得に関する課税特例を、公社債投信等の配当等にも広げることが主な内容です。

(賛成多数)

災害復旧などに追加予算

補正予算

●一般会計(第2回)

水無公民館改修補助に43万円、まちづくり協議会への補助金100万円、シカ捕獲事業に8万円、婦人研修センタートイレ改修に110万円、野上揚水改修補助に231万円、消防団退職報償金に100万円、小中学校理科備品購入に720万円、6月に被災した片原山林道災害復旧に510万円などが主な内容で、総額

2318万円を追加するものです。(賛成全員)

●一般会計(第3回)

9月16日の豪雨によって被災した町道・林道など20か所の災害復旧のために1900万円を追加するものです。

(賛成全員)

同意案件

●工事請負契約

町営住宅南1号棟耐震補強工事

●契約金額

5078万7450円

●契約の相手方

(株) 蔵建設

代表取締役 木村土生

(賛成多数)

●財産取得

○イントラネット

システム更新による

パソコン購入

●契約金額

1118万9850円

●契約の相手方

(株) 三井田商事

代表取締役 井上智之

(賛成全員)

○小学校パソコン機器

更新

●契約金額

1354万5千円

●契約の相手方

キノビクス(株)

京都営業所

所長 福永 悟

(賛成全員)

●自治功労者の推薦

村田 忠次 氏



多賀西南組(賛成全員)
森田 泰雄 氏



多賀新造 (賛成全員)
岩田 剛 議員



多賀甚五郎君

(賛成全員)

専決処分報告

●工事請負契約の変更

○梅溪橋下部工工事

●契約変更金額

6710万7600円

●今回変更による増額

14万3850円

●契約の相手方

ヤマダ・中和共同企業体

代表取締役 山田敬幸

町政を問う

中 坊 陽 議員

- ◆ JR 奈良線複線化負担金について
- ◆ 大学との連携について
- ◆ 全国学力テストについて

岩 田 剛 議員

- ◆ 白坂開発の本町に与える効果について
- ◆ 各種文化財の収納庫の設置について

岡 田 久 雄 議員

- ◆ 高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成について
- ◆ 行政や地域、学校、家庭における防災力の向上について
- ◆ 期日前投票の簡素化について

西 島 寛 道 議員

- ◆ 海外派遣事業について
- ◆ 集中豪雨における天井川の防災対策について

木 村 武 壽 議員

- ◆ 教育委員会のあり方について
- ◆ 戸籍謄本不正使用について

谷 田 みさお 議員

- ◆ 多賀地区の農業用水確保について
- ◆ 最低賃金の改定について
- ◆ 国の公共工事設計労務単価変更に基づく特別措置について
- ◆ 生活保護基準引き下げの影響について

教育委員会のあり方は



木 村 武 壽 議員

Q いじめや体罰について、また教育委員会のあり方について、本町教育委員会

の見解を問う。
教育委員の活動状況、参加状況、学校への溶け込み状況等も伺う。

松田教育長

いじめ・体罰には迅速に対応

A いじめや体罰などの問題で

る。

学校現場や教育委員会に問われているのは、問題に対する迅速で適切な対応力や家庭等との連携、開かれた取り組みなどである。本町教育委員会では、いじめの早期発見・早期対応のため、各校に相談窓口を設置している。定期的なアンケート調査も持ち帰って保護者と相談しながら記入できるよう改善した。いじめが発生すれば、

戸籍などの不正使用抑止策は

教育委員会としてすばやに対応を図ることになっている。体罰についても、根絶への取り組み・研修を指示し、アンケート調査を実施、保護者からの相談を受ける体制をとっている。

教育委員の活動は、月1回の定例会、定期的な学校訪問、学校行事や社会教育事業への参加などで、児童・生徒の状況や教育行政の執行状況の把握に努めている。

Q インターネット上での差別や人権侵害が悪質化している。

戸籍謄本の大量不正取得事件について全容を問う。

※8士業による不正使用

を抑止するために、第3者が戸籍謄本を取得した場合に登録者に通知する事前登録型本人通知が有効である。本町での導入の取り組みは。

住民福祉課長 嶋田 嶋田

本人通知制度を導入予定

A 戸籍等の不正取得事件では、行政書士などの資格を悪用して戸籍や住民票が不正に取得され、身元調査などに悪用された。

なかで事前登録型本人通知制度を導入する予定にしている。

本町ではこれから導入する戸籍総合システムの

※8士業とは
弁護士・弁理士・司法書士・土地家屋調査士・行政書士・税理士・社会保険労務士・海事代理士

議員の異動

●議員辞職 森 田 泰 雄 議員 9月10日付

●議会運営委員会 副委員長 就任 岡 田 久 雄 委員
議会運営委員会 委 員 就任 西 島 寛 道 委員



教育委員会の定例会



中坊 陽 議員

JR複線化の負担金は

Q 奈良線高速化・複線化2期事業は、JR西日本・府・本町含む沿線6市町で、事業内容などを定めた基本協定書を正式

に締結し、山城多賀駅・玉水間が2022年開業目標に動き出したが、本町の負担金は。

企画財政課長

約9億3000万円

A 本年8月13日付で3者で基本協定を、9月9日付で実施協定を締結した。

おり、関係市町が負担する138億円のうち、本町の割合6.7%9億3000万円程度である。このときのために積み立ててきた基金を有効に活用する。

本町の負担は、既に実施した共同調査・環境影響評価や設計、工事などの負担割合などについても、第1期事業に締結した協定に基づき算定して

京産大との包括協定とは

Q 本町は人口減少問題などの課題解決のため大学の専門知識を生かした若い力を活用し、まちづくり施策に取り組みため、京都産業大学と協定を結んだ。

その内容と期間、大学や学生の本町とのかかわ

りなど、現状と今後の取り組みを伺う。



インターンシップ研修をする京産大生

企画財政課長

人口減少問題の改善を模索

A 本年8月15日府知事立会いのもと、本町と大学との連携協力に関する包括協定を締結した。

内容は、相互の人的、物的、知的資源を活用することにより、人口減少

問題の改善を図るための諸活動を展開し、地域社会の発展と人材の育成を

目的に文化・教育の推進など、幅広い分野の事項について協力するもの。

期間については平成25年8月15日から28年3月

31日まで。以降は1年ごとの自動更新。

現状は、8月26日から

9月6日まで、学生5名をインターンシップ実習生として受け入れ公務実習を行なった。

また25名の学生が井手応援隊を結成し、本町の魅力をめぐるスタンラリー・講演会 商品開発・広報の4つのプロジェクトチームを結成し、すでに2回の会議を開いている。

今後とも協定を基に本町を教育研究や人材育成のフィールドとして提供し

学生のマンパワーを活用しながら情報を発信する。

全国学力テストの結果は

Q 4月に実施された2013年度全国学力テストの結果が公表された。府全体の平均正答率では、小中学校ともおおむ

ね全国平均を上回っているが、本町のテストの結果は。また過年度との比較、今後の活用、指導方針は。

学校教育課長 小川

学力は全国と似た傾向

A 学力については、教科や領域により多少の差はあるものの全国と似た傾向にあり、基礎的知識・技能の定着に比べ

思考力・判断力・表現力等知識を活用する力の弱い児童・生徒が多い。

過年度との比較については、21年度と大きな差はないが、児童・生徒の生活習慣を問う調査も実施し、規則正しい生活が送れている割合が向上し

学習の基盤となる生活習慣が定着してきた。

その反面携帯電話等の所持率が高い実態が見られる。

今後、調査結果の分析検証を行い、授業と家庭学習を結んで学力を定着させる取り組みを行う。

また、学習意欲を育て高い目標にチャレンジさせるとともに、学力に深刻な課題が見られるケースには、補習等で家庭学習習慣の改善を図っていく。



岩田 剛 議員

白坂開発の経済効果は

Q 白坂開発は、第4次総合計画の中で、本町の将来の発展に大変重要な位置を占めるものである。また、この開発の成否が本町の将来のありようを決めるといっても過言ではない。

計画が発表されてから
①各種税の増収見込み額
②町内小売業の売り上げ増加見込み額
③町内製造業の出荷増加見込み額

建設
中村課長

算出は困難

A 本年6月議会で、井手町企業立地促進条例を可決成立後、これら誘致の要件を広報し、開発事業者が企業誘致の活動を始めた。

開発にともなう経済や人口に与える効果については、税収や人口の増加など期待はしているが、立地する業種、規模などが未定であるので算出は

難しい。
府から紹介があった企業に、本町が説明を行ったり、現地案内するなど、民間の開発とはいえ、既に府と協力して取り組んでいる。



開発工事がすすむ白坂地区

文化財の収納は

Q 本町が所有し保存している各種文化財は、おもに教育委員会が保管している。

毎年井堤寺を中心とした発掘調査の結果、多くの遺物が発掘され、その量は年々増加している。建物内では収納しきれず、現在、教育委員会の

教育
社会
木村課長

全量を収納室に保管

A 建物の壁際に置いてあったコンテナバケツは、出土品や記録簿及び台帳整理のため、手近に置き作業を進めていたもので、調査整理が終了したので、順次移動し、現在収納室に全出土品を保管している。

白坂地区の茶臼塚古



出土品があふれる文化財展示室



岡田 久雄 議員

肺炎球菌予防接種の助成は

Q 高齢者の疾病予防対策として肺炎球菌ワクチン予防接種はぜひとも必

要と考えるが、公費助成の考えは。

保健センター
奥山所長

来年度から高齢者に助成

A すみやかな接種を促進し、感染症の発生及び蔓延を予防することが住民の健康保持に資する

と考えるため、26年度から本町独自に65才以上の高齢者に対し、接種費用のうち4千円を助成する。

防災計画の見直しは

Q さまざまな災害に対応するため、行政や地域・学校・家庭における防災力の向上が必要であ

る。
①災害発生時における職員の出動体制・任務体制は。

風水害の場合

動員の種類	状 況	配置人員基準
1号動員	大雨又は風雨注意報が発令された時で被害が発生するおそれがある場合	26名
2号動員	大雨又は風雨もしくは、洪水注意報が発令中で状況悪化のおそれがある場合	27名
3号動員	大雨又は暴風雨警報が発令された場合、台風が近畿に接近することが確実である場合	29名
4号動員	大規模な被害発生が予想される時又は被害が発生した時	全 員

地震災害の場合

動員の種類	状 況	配置人員基準
A号動員	震度4以上	29名
B号動員	震度5以上	38名
C号動員	震度6以上	全 員

総務
西島課長

出来るだけ早く修正

A 災害発生時の役場職員の出動体制は、地域防

災計画と初動マニュアルの中で規定している。

初動マニュアル等は作成され、職員に周知されているか。
②各区の自主防災組織への支援体制は。
③孤立集落が発生した場

合の衛星携帯電話等の配備は。
④防災計画の見直しや被災者支援システムの取組状況は。

任務体制は、総務部・調査部・建設部・産業部・衛生部・救助部・調達部・上下水道部・出納部・消防部の体制となっている。

孤立集落への通信手段が途絶えた場合、どのような方法があるか検討する。

府地域防災計画の見直しなどに基づきできるだけ早く防災会議を開催し、計画の修正を行いたい。

初動マニュアルは、全職員に配布し、防災研修などを行い周知した。

自主防災組織へは、21年に防災活動に必要な避難マップを作成し資機材

期日前投票の簡素化

Q 期日前投票の際には、不在者投票と同じく宣誓書の提出が必要であり、当日投票所で記入することになっている。

日その場で記入することが困難である。
事前に投票所入場券と一緒に用紙を配布できないか。

高齢者や障がい者は当

総務
西島課長

実施する方向で検討

A 期日前投票の宣誓書の事前配布は、利便性や時間短縮において効果が期待できるものであると

今後投票しやすい環境づくりに向け実施する方向で検討したい。



メイトランド市で交流を深める中学生

中学生海外派遣の成果は

西 島 寛 道 議員



Q 8月12日から11日間
泉ヶ丘中学校生徒のオーストラリア海外派遣が実施された。
この事業は本町の中学

生夢・未来国際交流基金
条例に基づくもので、本
町と泉ヶ丘中学校にとっ
てグローバル社会進出に
向けての大きな一歩とな

松田教育長

グローバル人材育成の第一歩

つた。
今後1年おきにオーストラリアの生徒を受け入れることとなる。他国の生徒を預かる側にとってこまやかな配慮が必要となる。

①派遣先での研修内容は
②成果の普及計画は
③派遣費用と内訳は
④来年度の受け入れ態勢
⑤今後の事業推進策は

A 派遣生徒は9名、引率教員3名。
①姉妹校では、英語や数学の授業のほか美術授業や調理実習、日本語授業などに出席。イルカのクルーズ校外学習などの研修に参加した。
移動日以外はすべてホームステイでホストファミリーと親しくショッピングや観光等ともに楽しく過ごしたと聞いている。
②成果の普及については、報告書の作成、文化祭での写真・資料の展示を予定している。全校生徒に対しては、プレゼンテーションを予定している。
③派遣費用として

渡航費用 290万円
交流費用 32万円
概算合計 322万円である。
④今回の派遣日程をベースに中学校の授業、部活動、小学校訪問、町内施設紹介や体験活動、京都・奈良の見学を検討している。
⑤中学生夢・未来支援国際交流基金6000万円を活用し、今後20年間実施可能である。
今後本町の若者が国際感覚を身につけ、将来の本町の担い手となるグローバル人材育成の大きな一歩となるよう期待している。

天井川の防災対策は

Q 異常気象による集中豪雨の発生件数が年々増加傾向にある。

ある。

本町は急峻な山と天井川に囲まれた災害が発生しやすい地形である。昭和28年の大水害を教訓に、集中豪雨に対応する今後の天井川の防災対策についてどのように考えているのか。

建設
中村課長

府の防災対策は完了済み

A 昨年の集中豪雨による河川の決壊の要因として、府の天井川に関する技術検討会は、「豪雨により転石や流木の流下物が河床コンクリートを破壊、これが進行し護岸の損壊に至り、破損した可能性が高い」との見解を示している。



9月16日に被災した青谷川(天井川)



谷田 みさお 議員

用水ポンプ更新の補助は

Q 多賀地区野上用水のポンプが今年田植え時期に故障したが原因はなにか。

A 根本的な対策を検討すべきだ。

今回ポンプの更新にあたっての費用はいくらか。

府、町の費用負担は。

野上用水と浜鐘付用水はポンプや配水の不具合が頻繁に起こっている。故障・修理・新規購入等の経過は。水問題でこれ以上負担が生じないよう、町は



野上用水取水管

環境産業
宮崎課長

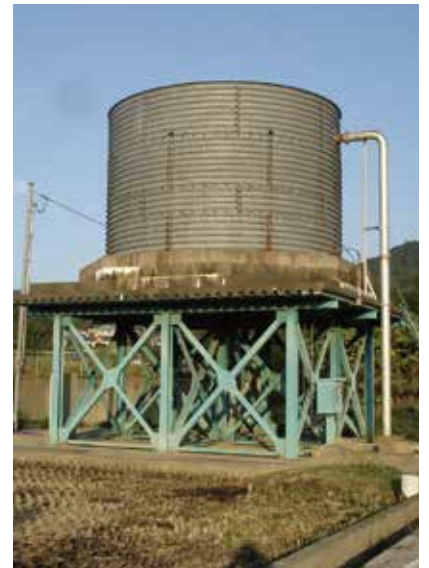
国・府・町で補助

A 故障の原因は、ポンプ内部の羽根車の摩耗によるもの。

費用は用水ポンプの更新に530万円(国・府で291万5千円、町で106万円を補助)仮設ポンプ設置等に150万円(町で75万円を補助)。

野上用水ポンプの更新は平成5・14・19年度に浜鐘付用水は平成13・17・23年度。

具体的な対策は受益者負担が原則だが、これまでもおり支援していく。



浜鐘付用水タンク

最低賃金引き上げの周知は

Q 京都府最低賃金審議会は8月に最低賃金を14円引き上げ773円にすることを京都労働局長に答申した。

①発効後、町内の事業所・労働者への周知徹底は。

②役場臨時職員の時給改定は。

③臨時職員の経験に応じた処遇改善の考えは。

総務
西島課長

ポスター、チラシ等を活用

A ①京都労働局から本町にポスター、チラシ等の配布や掲示等の要請があれば行う。

②該当する職種は10月1日から時給を引き上げる。

③臨時職員は臨時的・補助的業務についているため処遇改善は考えていない。

生活保護費引き下げの内容は

Q 8月から生活保護費の生活扶助基準額の引き下げが実施された。どの程度引き下げられたのか。

A 町内の受給世帯のうち何世帯何人が対象で、引き下げ額は。引き下げの総額は。期末一時扶助も大幅引き下げとなる。

町として緊急の救済措置が必要ではないか。

福祉
嶋田課長

対象は227世帯372人

A 平成25年8月1日現在で町内の受給者数は259世帯404人で、生活保護基準引き下げは227世帯372人が対象。

引き下げ月額額は、160円から6320円まで。

7月分と8月分の最低生活費を比較すると平均1人あたり605円、総額24万4800円の引き下げ額となる。

国の社会保障審議会です十分検討されたものであり、本町として救済措置は考えていない。

※「国の公共工事設計労務単価変更に基づく特別措置について」の質疑は省略しました。

産業厚生

常任委員会報告

委員長 木田 鈴美

玉川の名水を守る

水質保全条例を制定

9月25日に全委員出席のもと委員会を開催し、慎重かつ熱心に審査を行いました。

おもな質疑としては、

「この条例を定める目的と概要は」という質問に対して、「玉川は平成の名水100選に選ばれ、ホタルの生息、カジカカエルの復元、さらには農業用水として使用されていることなど、水質保全の観点からこの条例を制定する。玉川の流域で事業を実施する事業者に適正に排水処理することとを求め、関係団体に同意を得てから事業に着手するよう求めるものである」と答弁がありました。

「事業の承認を得ずに排水処理しないで流しているような事業者に対しては法律・条例に基づき指導する」「関係団体とは玉川の水を利用している6つの水利組合、玉川に関連する4つの環境保全団体である」「違反した事業者には是正を勧告し、従わない事業者は氏名や勧告内容を公表する」というペナルティーを課す」などの説明がありました。

討論はなく採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

意見書

道州制導入に反対

提案者 木村 武 壽 議員

全国町村議会議長会では、本年4月15日に、「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

(中略)

町村は、これまで住民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、地域の特性を活かした地域産業を創出し、住民とともに個性あるまち

づくりを進めてきた。にもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々井手町議会は、道州制の導入に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月30日

京都府井手町議会

(賛成全員)

研修報告

「伝える広報」から

「伝わる広報」へ

平成25年度市町村議会広報研修会

議会広報編集委員長 木村 武 壽

8月29日にルビノ京都堀川で広報コンサルタントの芳野政明氏を迎え、「伝える広報」から「伝わる広報」というテーマのもと、市町村議会広報研修会が開催され、広報委員5名が参加しました。

研修では議会広報の基本と編集技術について詳しい説明がありました。

議会広報は行政広報にはできない重要な役割がある。―自治体の「政治」を公開し、議会を住民に近づけるものである。

広報編集の基本姿勢

は

①「住民が読むもの」

を常に念頭に置くこと。

②今、どんな審議をしているのか。―議事公開を徹底

③デザイン・レイアウト、訴求力ある見出しの紙面づくり。

④議会活動と広報活動のズレの解消。

であり、分かりやすい記事の作り方について研修しました。

その他、記事の書き

方のポイント、見出しのポイントなど細かく解説があり、今後の議会広報作成に大変参考になる内容でした。

井手町 歴史散歩

— 井手町にある有名な滝 —

龍王の滝

南谷川の上流に龍王神を祀る落差約13メートルの龍王の滝があります。

現在は高神社の末社となっている「祈雨神社」は明治時代の中頃まで滝の所にあり、雨を司る神として日照りの続く折には、雨乞いの儀式が行われた所です。

儀式では、祈雨神社の前に御神酒を供え、灯明をともして神官が祈禱しました。

それとともに、村人たちが「雨を賜れ龍王いなあ〜」と唱え、龍王神に降雨を祈ったのです。そして灯明の火を松明(たいまつ)に移して、近くの大峰山頂まで「松明行列」が行われました。その松明の火が多賀の集落からは万灯呂絵巻のように見えたと言われていました。

山頂では、この火を元に山焼きが何日間も続いたと言われ、実際に雨が降ったこともあると言われていいます。現在、大峰山が「万灯呂山」と言われているのはそのためです。



現在は高神社境内にある祈雨神社

なお、大峰山頂は「万灯呂山展望台」として整備され、8月16日には保存会のメンバーにより「盆の送り火」が点火されています。

この展望台からは対岸の学研都市はもとより京都市内まで一望でき、隠れた名所として遠くから訪れる観光客で賑わっています。

井手町史 第5集より

また、この展望台は「京都府景観資産」に登録されており、町外からの観光客の誘致に大きく寄与するものと考えられます。

なお、この滝を正面から見るためには、川の向こう岸に渡り向こう岸にある岩を登る必要があり、非常に危険なため観光客には滝見物は控えて頂いております。



神秘的な龍王の滝

編集後記

厳しかった夏の暑さ・残暑も過ぎ、少し肌寒い季節となりました。みなさんいかがお過ごしですか。

台風18号では「特別警報」が発令されるなか、多数の方が避難され、あらためて本町の防災について考えさせられました。

さいわい消防団・自主防災組織のみなさん等の努力により、人的な被害はありませんでしたが、天井川に囲まれた本町では油断できません。

議会と行政が一体となり災害に強いまちづくりを目指しがんばってまいります。みなさんの防災に関するご意見もお寄せください。



H・M

議会広報編集委員

委員長 木村 武壽
副委員長 岩田 剛
委員 岡田 久雄
委員 丸山 久志
委員 谷田 みさお